



## 出張報告書

令和3年10月22日

尼崎市議会議長様

会派名 市民グリーンクラブ

代表者氏名 宮城 亜輔  
出張者氏名 須田 和

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和3年10月16日から令和3年10月16日まで

## 2 調査結果の概要

用務先  東京都渋谷区	報告事項（この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付）  「コロナ禍 命と暮らしを守るために」 1 コロナ3年度の国と自治体 2 コロナ禍のこれまでとこれから 3 コロナ禍、いま必要な「公助」とは
添付書類  <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

3 届出事項の変更等  なし  あり (内容は裏面に記載)

## 旅費の清算

- |   |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 精算額は、令和3年10月 4日届け出た額（ 32,080円 ）と同一額である。 |
| <input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途清算する。（精算額は裏面に記載）                     |

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支 出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張調査報告書  
尼崎市議会 市民グリーンクラブ 須 田 和

日 時 2021年10月16日（土）10時～16時30分

場 所 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館  
公益財団法人 市川房枝記念会女性と政治センター

テー マ 市川房枝政治参画フォーラム2021  
「コロナ禍 命と暮らしを守るために」

講 師 ①金井 利之先生（東京大学大学院法学政治学研究科教授）  
②西村 秀一先生（独立行政法人国立病院機構仙台医療センター臨床研究部ウイルスセンター長）←仙台からリモートで。  
③佐藤 直子さん（東京新聞論説委員）

#### 研修内容

##### ① 基調講演「コロナ3年度の国と自治体」

自治体行政学のご専門である金井先生は、コロナ禍ではなく、「コロナ対策禍」という視点で講義を進められた。

まず、政策の失敗は、予防接種で戦後日本・厚労省のワクチンによる接種禍がトラウマとなり、1990年代から任意接種としてきたことが大きく影響していること。つまり、推進派から見れば「ワクチンギャップ」、「反ワクチン信者」「フェイク」という現象を失敗とみるし、慎重派からは、過去の失敗から学ばない愚者として見られているということ。

政府の政策設計は正しかったが手段や実行が伴わなかった例としては、コロナ接触アプリを開発するも、機能しなかったことや、支援給付金が必要な人に届かず、経産省官僚に不正受給されたこと、また、経済打撃の反動で收まりきっていないのに、GoToを強行し感染リバウンドさせたことや、民衆による「県外排除」を、県境検温などで県が積極的に先導した…などを挙げられた。

「科学」的政策決定において、ワクチン接種政策については、EBPM（Evidence Based Policy Making 証拠に基づく政策決定）が、PBEM（Policy Based Evidence Making 政策に基づいた証拠づくり）にならざるを得なかったと。

次に統計的政策は、民衆が為政者と心理的に一体性を感じれば、統計的判断に基づく政策は受容されていることで、デモクラシーとは自分が為政者のつもりで判断することではないかと。

また、統計的政策の差別的作用では、人を攻撃することを正当化し、事後的責任追及のリスクも起こる。事後的バッシングは不公正であるか、規律とバッシングは、結果（例えは肺がん）ではなく、原因行為（喫煙）に向かうべきではないかと。よって、統計的政策を推進したい為政者・専門家は民衆間の同調圧力・バッシングを期待しがちになるのではないか。

さらに、為政者は事前的には補償を謳うが、事後的には補償を回避しようとする可能性もあり、その例として運・不運論や自己責任論、モラルハザード論（補償があると注意散漫・放埒行動になり被害を拡大）などをあげられた。

私が最も深く考えたことは、「ワクチン・検査パッケージ」政策について、接種者と非接種者と分断するのは「科学」の名を借りたアパートヘイトになりかねないということであった。講師は差別を禁止する原則について、高知県新型コロナウイルス感染症に関する条例（令和3年7月16日施行）を解説された。<第8条 何人も、新型コロナウイルス感染症により患していること若しくはより患しているおそれがあること又は新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けていないこと等を理由として、差別的取扱い、誹謗中傷、いじめ、名誉又は信用の毀損、人権の侵害その他権利及び利益を侵害する行為をしてはならない。>

そして、公的支援の公平性として、ワクチン接種について、公的補償・優遇はされるべきか、接種が無料であることをさらに超える支援はどこまで妥当であるかという、今後、本市でも議論をすることが必要であると考えている。

## ② 講演「コロナ禍のこれまでとこれから」。

臨床研究者である西村秀一先生は、コロナ対策の名の下に、サービス低下、手抜き、合理化、不都合隠しや蓄財が行われていることに言及された。

また、コロナ禍で私たちは、肉体的、経済的、精神的ダメージを受け、世界でうつ病者が5,300万人を超えていると。インフォデミック、つまり情報のパンデミックによって、誤った情報、正しく必要な情報、正しいが不要な情報に私たちはさらされているが、古い知識は捨て、情報に流されず、論じて気に考え、変えるべきものは変えていくことを強調された。

また、PCR検査を「誰でも、いつでも、どこでも、何度でも」と言われたが、PCRで見ているものは、ウイルス遺伝子の数であり、場合によっては、ウイルスの死骸の数であること、薬局で売られている抗原検査キットは確率の低い検査であり、アリバイ検査として認識しておいたほうが良いこと—市販検査キットで3回陰性となつ

て受診を見送り、ワクチン接種も受けていなかった30代男性死亡のニュースも提示された。

小児の感染について、ウイルスがデルタ株に変わっても発症しやすくなったわけではない、日本の学校では不要な環境消毒をし、種々の授業や行事の制約をつけ、たったひとりのPCR陽性者が出てただけで休校とすることは愚であると話された。尼崎市も、10月20日付で、「学校園において新型コロナウイルス感染者が確認された場合の休業の取扱いについて」が発表され、学年休業から原則、学級休業への変更している。

子どものこととなると、やり過ぎ、怖れ過ぎとなる現状であるが、これは、理性を失う保護者、責任問題を追及される預かる側（保育園や学校など）の問題でもある。子供は大人と比べると感染しても明らかに軽症、時に無症状であることは理解されているが、さらに、子の学びの権利を忘れてはならない。「対策を一元化することが必要で、それには、正しい知識を持ったリーダーによるリーダーシップ」が必要であるという言葉には大いに賛同できるものである。

空気感染・エアロゾル感染を裏付ける実験や事実を披露され、体内でのバイオミストが、体外に、くしゃみや咳、会話や歌などで、エアロゾルとして排出され、その中にウイルスを含んだものが発生していることを知り、出す側としたら、マウスシールドは、飛沫等の直接曝露防止用であり、空気感染には無力であるということをしっかりと確認できた。不織布のマスクでも、効果は8時間程度とのことであった。

講師は、「マクロとミクロを一緒に」としない、つまり、公衆衛生・行政の視点と個人レベルの原点、細胞レベルの話と生存・集団レベルの話は違うということ、変異株もコロナウイルスにはかわりないので、やることを特別に変える必要はないとのことであった。

最後に、対策をした上でそれでも罹ったらどうするか—ワクチンを接種していたら「自分はまず大丈夫」と信じ、その上で感染を防げないようにする、冷静に、心を強く持つこと。マスクと換気、周囲に気を遣う、日に3回 イソジンうがい液でしっかりうがい、濃い目に淹れた緑茶や紅茶をゆっくりと口をゆすぐように飲む（カテキンとテアフラビン）と力を込めて話され、これは特に自宅療養や宿泊施設療養となった場合に、だれにも有効であると信じ、自分だけでなく、実践を勧めたいと思う。

### ③ 講演「コロナ禍、今必要な公助とは」

論説委員の佐藤直子さんは、様々な現場での女性たちの声を聴き、さらにインタビューなどをして、コロナ禍における女性の問題

を浮き彫りにした。今回のタイトルは、アンチテーゼとしての「公助」について考えたいとのことであった。

コロナ禍によるダメージに、大きく男女格差は存在していること、住宅を失う女性が多いこと、さらに、コロナ禍であってもなくても、正社員の女性の賃金が男性の7割、非正規雇用を含めると、女性の賃金は男性の55%であること、営業を自粛した飲食業の従業員の多くが非正規雇用の女性であること、エッセンシャルワーカーやケア労働者の女性の低賃金の実態については、本市も含め全国的な課題であると実感している。

就職氷河期世代の女性の困窮の状況の中で、生活保護を受けたくない事情（例　高齢の親に扶養照会されるから）があること、女性のホームレスに対する殺人事件は、女性×ホームレスという二重の苦難に対する差別であることなど、現実の例を聞きながら、なんとかしないといけないと、日ごろの想いをより深く考えた。

さらに、子どもの自殺が過去最多となっていること、困窮者の増大の一方で、銀行預金の伸び率は過去最大で、投資や「リベンジ消費」（海外旅行に行けないから高級車を買うなど）の実態も示された。

第五波に対して政府はお手上げ状態だったが、五輪開催中に入院のルールを変えて、中等症なら自宅療養、入院できるのは重症に限定してしまったことは失策である。また、コロナ禍前から政府は医療費を抑制しており、医療現場において「急性期医療縮小」した結果、コロナ禍で医療ひっ迫した。なのに GoTo トラベルをおこなった。

ワクチン接種が解決の切り札としながら、ワクチン不足、接種時期の大幅な遅れとなってしまったが、その理由を政府は説明しなかった。給付金や助成金などもほとんどが1回きりで終了している。

公助の不足がコロナ禍をさらに過酷なものとしている。衆院選の争点は公助をとりもどせるか、ではないか、という示唆をされた。

以上3名の専門家による講義を各2時間聴いたことから、視野を広く持つことや、日々のニュースだけでなく、課題について考察した書物や論文、特集記事を読むことの大切さも学ぶことができた。

多彩な分野の専門家が直接、少人数（15名）の受講者に対して講義をしてくださり、現場で拝聴できた価値をしっかりと、市政に生かしたいと思う。講師の著書や論文などをさらに読み込み、私なりの市政への提案について、これから考えていくつもりである。

以上

当日の画像

